

認定事業者 NEWS

ニュース

令和3年度中における地下タンク等定期点検の現況

地下タンク等定期点検認定事業者の皆様から報告された、「令和3年度中の定期点検の実施状況について」とりまとめました。

1 危険物施設の点検状況

異常ありの割合を施設種別ごとにみると、製造所は428件中15件で3.5%、地下タンク貯蔵所は37,035件中412件で1.1%、給油取扱所は18,439件中190件で1.0%、一般取扱所は6,177件中75件で1.2%となっている。

少量危険物施設の異常ありの割合は、1,587件中37件で2.3%となっている（表1）。

表1 危険物施設の点検状況

施設種別	点検施設数	タンク基数	異常ありの点検施設数 (%)	異常ありのタンク基数 (%)
製 造 所	428 件	743 基	15 件 (3.5%)	15 基 (2.0%)
貯 蔵 所	地下タンク貯蔵所	37,035 件	412 件 (1.1%)	372 基 (0.8%)
	屋外タンク貯蔵所※	372 件	10 件 (2.7%)	
	屋内タンク貯蔵所※	146 件	0 件 (0.0%)	
取 扱 所	給 油 取 扱 所	18,439 件	190 件 (1.0%)	220 基 (0.4%)
	一 般 取 扱 所	6,177 件	75 件 (1.2%)	69 基 (0.9%)
	少量危険物貯蔵取扱所	1,587 件	1,743 基	37 件 (2.3%)
合 計	64,284 件	108,181 基	739 件 (1.1%)	710 基 (0.7%)

※屋外タンク貯蔵所及び屋内タンク貯蔵所は、配管のみの点検状況である。

— 認定事業者ニュース —

- 令和3年度中における地下タンク等定期点検の現況 _____ 1
- 令和3年度中における移動貯蔵タンク定期点検の現況 _____ 3
- ヒヤリ・ハット集 _____ 5
- 認定事業者のメールアドレスの登録をお願いします _____ 7
- 年間実績報告の報告方法が変わります _____ 7
- 地下タンク等・移動貯蔵タンク定期点検技術者講習
マイページの登録をお願いします _____ 8
- 点検済証の価格改定について _____ 8

No. 43

発行所

令 和 4 年 10 月 3 日 発 行
 発行所 一般財団法人全国危険物安全協会
 〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19
 ヤクルト本社ビル15階

TEL 03(5962)8921
 03(5962)8923 (業務課直通)
 FAX 03(5962)8929

H P <https://www.zenkikyo.or.jp>
 印 刷 株式会社ぎょうせい

2 地下貯蔵タンク等・地下埋設配管点検方法の状況

タンク又はタンクと配管の点検方法では、微加圧法が最も多く、そのことに伴い液相部点検がその次に多くなっている（表2）。

表2 地下貯蔵タンク等・地下埋設配管点検方法の状況

(単位：件)

		タンク又はタンクと配管の実施件数	配管単独	検知層	
点検数		180,281	51,763	18,463	
点 検 方 法	加 圧 法	異常なし	8,610	9,602	
		異常あり	113	161	
	微 加 圧 法	異常なし	83,330	1,385	
		異常あり	496	27	
	微 減 圧 法	異常なし	6,805	5	
		異常あり	41	0	
	減 圧 法	異常なし			16,069
		異常あり			41
	液 相 部 点 検	異常なし	67,650		
		異常あり	61		
	その他の方法	異常なし	13,149	40,555	0
		異常あり	26	28	0

3 異常があったタンク等の異常箇所

異常があったタンク等の異常箇所の合計は942件で、タンク本体の異常が認められた箇所は184件あり、このうち気相部が168件と91.3%を占めている。配管（吸引管・注入管・その他の油配管）の異常は343件であり、このうち吸引管が138件と40.2%を占めている。また、通気管の異常も308件となっている（表3）。

配管と通気管を合わせた異常件数がタンク本体よりも多いことから、タンク本体と配管及び通気管を同時に点検した結果、異常が認められた場合は、配管及び通気管に重点をおいて確認することも重要である。

一方、二重殻タンクの検知層の異常も41件認められているので、点検に際しては埋設後の経過年数が比較的浅いタンクにおいても十分注意して行う必要がある。

表3 異常があったタンク等の異常箇所

(単位：件)

異常箇所	件数	異常箇所	件数
タンク本体気相部	168	吸 引 管	138
タンク本体液相部	16	注 入 管	72
二重殻タンクの検知層	41	その他の油配管	133
通 気 管	308	タンク本体及び配管以外	66
合 計			942

4 点検後の処置状況の把握

異常が認められた828件のうち、点検後の処置状況を把握していたのは389件（47.0%）であり、このうち点検を実施した認定事業者が修理まで行ったのは235件（60.4%）となっている（表4）。異常の有無のみ報告したが、その後の処置は不明となっている例が171件あり、異常が発見された場合は、報告後の設置者の対応まで確認するのが望ましい。

表4 点検後の処置状況の把握

(単位：件)

点検後の処置状況の把握	処置内容	件数
把握なし	異常の有無のみ報告したが、その後の処置は不明。	171
	異常の有無のみ報告したが、自社での異常箇所特定は困難であった。	24
	異常の有無のみを報告し、その後再点検を実施した。	61
	異常箇所を特定して報告のみした。	183
把握あり	異常箇所を特定し報告した後、自社で修理した。	235
	異常箇所を特定し報告した後、設置者が業者に依頼し修理した。	138
	異常箇所を特定し報告したが、修理不能であった。	16
合計		828

◀ 令和3年度中における移動貯蔵タンク定期点検の現況 ▶

移動貯蔵タンク定期点検認定事業者の皆様から報告された、「令和3年度中の定期点検の実施状況について」とりまとめました。

1 点検方法の状況

点検タンク数の合計8,669基のうち、ガス加圧法によるものが8,578基、液体加圧法によるものが84基、直接法が0基、その他の方法が7基となっている（表5）。

表5 点検方法の状況

(単位：基)

移動タンク貯蔵所の種類			単一車式		接けん引車式	
			積載式	積載式以外	積載式	積載式以外
点検方法	点検タンク数		2,967	4,620	299	783
		ガス加圧法	2,849	4,423	279	676
		異常なし	74	156	17	104
		異常あり	23	34	3	3
	液体加圧法	異常なし	21	0	0	0
		異常あり	0	0	0	0
	直接法	異常なし	0	0	0	0
		異常あり	0	7	0	0
	その他の方法	異常なし	0	0	0	0
		異常あり	0	0	0	0
全点検タンク数			8,669			

2 タンクの異常箇所

異常箇所の合計は446件で、このうちバッキン類の異常が343件であり76.9%を占めている(表6)。

認定事業者によっては、新しいバッキンに取り替えてから、漏れの点検を実施するところもあるが、異常が認められた場合は、バッキン類の確認を優先して行うことが重要である。

表6 異常があったタンクの異常箇所

(単位:件)

タンク本体		バッキン類		付属設備	
胴体又は鍍板部 腐食亀裂等	36	マンホールバッキン	112	マンホール	11
防護枠又は側面枠 取付部腐食亀裂等	23	底弁バッキン	65	底弁	6
タンク下部取付台座 周腐食等	7	計量口バッキン	75	計量口	3
その他のタンク本体に 係る腐食亀裂等	5	その他バッキン	91	その他付属設備	12
計	71	計	343	計	32
合計					446

3 点検後の処置状況の把握

異常が認められた367件のうち、点検後の処置状況を把握していたのは336件(91.6%)で、このうち点検を実施した認定事業者が修理まで行ったのは229件(68.2%)となっている(表7)。

表7 点検後の処置状況の把握

(単位:件)

点検後の処置 状況の把握	処置内容	件数
把握なし	異常の有無のみ報告したが、その後の処置は不明。	9
	異常の有無のみを報告したが、自社での異常箇所特定は困難であった。	4
	異常の有無のみを報告し、その後再点検を実施した。	15
	異常箇所を特定し報告のみした。	3
把握あり	異常箇所を特定し報告した後、自社で修理した。	229
	異常箇所を特定し報告した後、設置者が他業者に依頼し修理した。	104
	異常箇所を特定し報告したが、修理不能であった。	3
合計		367

◀ ヒヤリ・ハット集 ▶

認定事業者の皆様から寄せられた定期点検時のヒヤリ・ハットをとりまとめました。

これらの事例は、複数の認定事業者の皆様が同様のヒヤリ・ハットを経験した代表的な事例です。ヒヤリ・ハットは、一歩間違えば大事故につながる危険性があります。これらヒヤリ・ハットは、ヒューマンエラーに起因するものが多く、十分な対策や工夫をしていれば防げるものがほとんどです。漫然と点検を行うのではなく、きちんとした安全対策を講じて事故防止に努めましょう。

地下タンク等定期点検時のヒヤリ・ハット

点検前・準備

- タンク上部の軒先に特大のつららができていた。
- 密閉したい箇所は蜂の巣があった。
- ビット内でオイルがこぼれていた事に気づかず、滑って転倒しそうになった。
- 地下ビット室に入槽時、酸素欠乏により倒れそうになった。
- サービスタンク戻り管に前年の別業者の閉塞板が取り忘れてあり、油がたまっていた。
- 点検開始前に燃料輸送ポンプが動き出しヒヤリとした。
- 液面計取外しの作業時、担当者が電源を切り忘れ感電しそうになった。
- 強風によりコンピューターが台から落下しそうになった。
- 検査箇所を区画していたが、車両が進入してきそうになった。
- 夏の時期、熱中症になりかけヒヤリとした。
- 1本通気管を取外し時に配管を落としそうになった。
- 独立使用時に足元が不安定で落下しそうになった。
- 強風時、通気管に梯子を固定し忘れ、強風により、梯子が倒れそうになった。

点検中

- 液相部検査の減圧中に誤って液に浸っている配管に接続してしまい、油を吸い上げそうになった。
- 記録側のエアホースが折れ曲がっていたのに気づかず、少しの観加圧をしていた。
- 配管内の油を空にするためサービスタンク側に圧送していたが、サービスタンクの通気口に結まりがあり、サービスタンクの内圧が上がった。
- 観加圧検査で加圧中、密閉器具が外れかかった。
- 点検中に、第三者によるバリアード内への侵入があり、マンホール内へ落ちそうになった。
- 内部コーティングをしているタンクのマンホール開放時に、内部コーティングをキズつけそうになった。
- 作業中、地面に置いていたホースに足を引っ掛けそうになった。
- ポンプの運転停止措置を怠り、関係者が給油したためサービスタンクが減油し点検中ポンプが自動運転してしまった。

点検後

- 検査終了後、残圧を大気放出中検査治具をゆるめた際、ガスが接触部より漏れヒヤリとした。
- 通気管根元と土質との項目で調査があり、作業後の梯子を取外す際に配管が折れるかもとヒヤリとした。
- 通気管の耐検作業をする際に配管認定金具が腐食していた為管のグラツキがありハットした。

移動貯蔵タンク定期点検時のヒヤリ・ハット

点検前・準備

- 温度センサーが落下しそうになった。
- タンクの上で工具を落としそうになった。
- 点検前日の雨の影響で天板が濡れており、すべり止めが付いていない部分に足をかけた際すべりそうになった。

点検中

- 加圧時にマンホールバックンから空素ガスが洩れたため隣接するタンクと圧力差が発生した。
- 雨天検査時、タンク上部より落下しそうになった。
- タンク検査中に、隣のレーンで溶接作業を始めようとしてしまい、周りの注意にて気づいた。
- 石けん水で漏えいの有無を確認している時、自らがかけた石けん水により足を濡らせ転倒しそうになった。
- 車庫内で検査した際、タンク上部で作業中に天井に頭をぶつけた。
- 計器類の異常があった。
- タンク上部で作業中配管につまづき転落しそうになった。



認定事業者様のメールアドレスの登録をお願いします

メールアドレスを登録していただくことで、再認定申請時の修正書類の送付や年間実績報告の送付等に活用、また、各種連絡をスムーズに行うことが可能になり、認定事業者様のご負担や事務処理の効率化を図ることができます。

ぜひ、ご登録いただくようお願い申し上げます。

●登録方法

①か②いずれかの方法により登録してください。

① メールにより登録

認定番号、事業者名、登録メールアドレス、ご担当者、電話番号を記載の上、下記メールアドレスにメール送付してください。

送付先メールアドレス：nintei-j@zenkikyo.or.jp

② インターネットから登録

下記の二次元コードより登録フォームに進んでいただき、メールアドレスを登録してください。



※注意 登録していただくメールアドレスは、定期点検業務ご担当者様のメールアドレスとしてください。ご担当者様のメールアドレスがない場合は、認定事業者様のメールアドレスでも構いません。

年間実績報告の報告方法が変わります

認定事業者の年間点検実績の報告につきましては、令和5年度よりメール報告となります。登録いただいたメールアドレスに案内をお送りいたしますのでご確認ください。

地下タンク等・移動貯蔵タンク定期点検技術者講習 マイページの登録をお願いします

令和4年度より地下タンク等・移動貯蔵タンク定期点検技術者講習申し込みや各種手続きにつきましてはインターネットによる手続きに変更になりました。専用のホームページから登録することで、会員専用のマイページから各種手続きを行うことができます。ぜひ、この機会に登録をお願いします。

専用サイトURL <http://www.zenkikyo.jp>



専用サイト・二次元コード

<マイページからできること>

- ・定期点検技術者講習の申し込み
- ・オンライン定期点検技術者講習の受講
- ・電子講習修了証の発行
- ・登録情報の変更（写真、住所など）
- ・受講期限の延長申請

点検済証の価格改定について

当協会ではコスト削減に努力を重ねてまいりましたが、点検済証制作に関わる諸経費の上昇に伴い、厳しい状況となっております。今後も点検済証を安定して交付するため、令和5年度より下記のとおり点検済証の価格を改定させていただくことになりました。認定事業者の皆様にはご負担をおかけすることになり、誠に恐縮ですが、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

点検済証価格

330円（消費税込み） → 385円（消費税込み）